

## 平成20年国民年金被保険者実態調査結果のポイント

- ① 第1号被保険者を平成17年調査と比較すると、納付者については148万6千人の減少、1号期間滞納者については62万7千人の減少となっている。  
一方、申請全額免除者、学生納付特例者、若年者納付猶予を合わせた全額免除者は、58万4千人の増加となっている。(P1 図1)

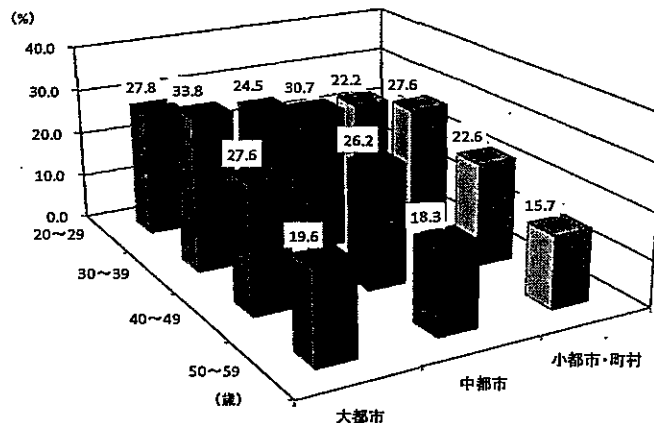
第1号被保険者の保険料納付状況別の推移 (単位:千人)

	平成14年調査	平成17年調査	平成20年調査
総数	17,923	19,845	18,316
納付者	10,974	11,351	9,865
完納者	8,851	9,288	7,945
一部納付者	2,123	2,063	1,920
1号期間滞納者	3,267	4,957	4,330
申請全額免除者	2,471	1,811	2,044
学生納付特例者	1,211	1,726	1,704
若年者納付猶予	...	...	374

注 平成14年調査の数値は調査年の4, 5月に資格喪失をした者を含まない。

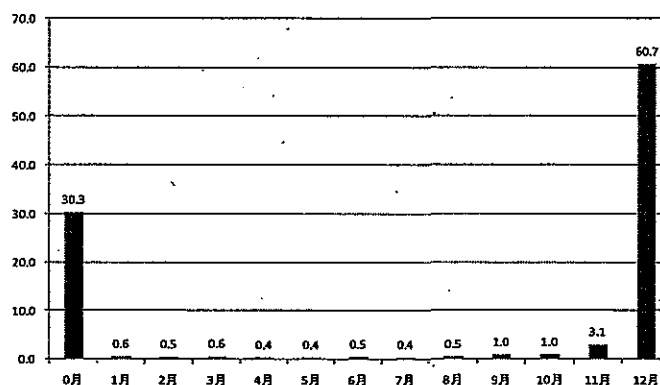
- ② 年齢階級、都市規模別に1号期間滞納者割合をみると、大都市の30~39歳において最も高くなっている。また、全ての年齢階級において都市規模が大きくなるほど1号期間滞納者割合が高くなっている。(P4 図3)

年齢階級、都市規模別1号期間滞納者割合



- ③ 平成19年度中の保険料の納付対象月数が12月の者について納付月数をみると、12月納付(全月納付)の者は60.7%となっており、一方12月未納(納付月数0月)の者は30.3%となっている。(P4 図4)

納付月数別被保険者割合



- ④ 第1号被保険者の就業状況を見ると、無職の占める割合が最も多く、次いで臨時・パートの割合が多くなっている。なお、常用雇用や臨時・パートは自営業主等に比べ1号期間滞納者の割合が高くなっている。(P 6 図5, 6)

第1号被保険者の就業状況の推移及び1号期間滞納者割合

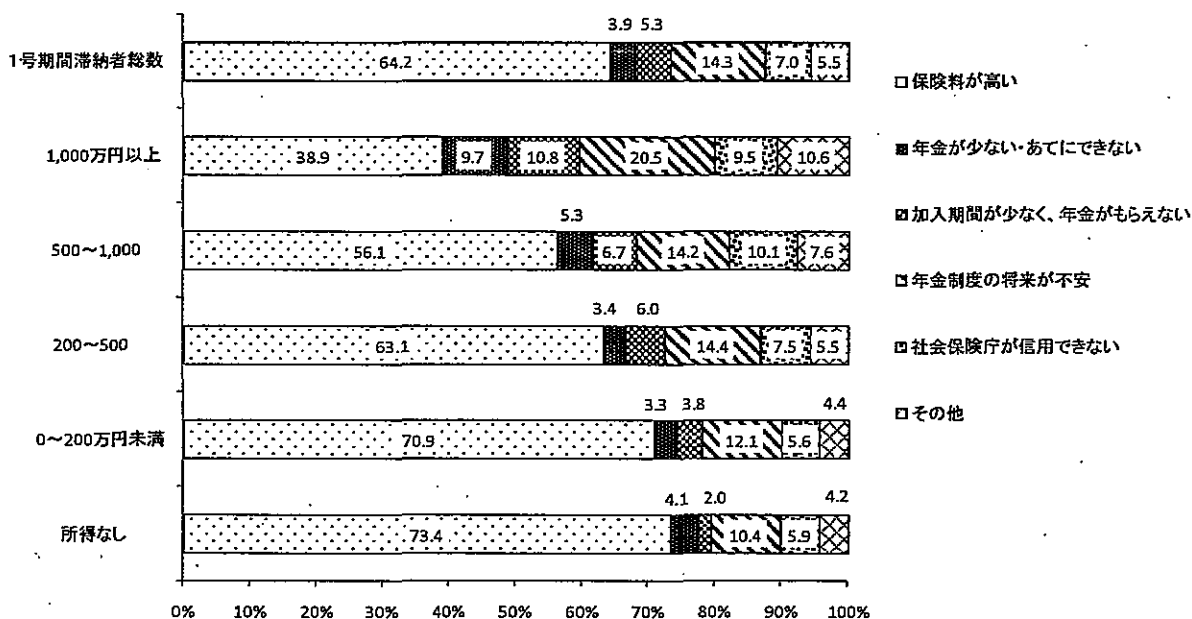
(単位: %)

	平成14年調査	平成17年調査	平成20年調査	1号期間滞納者割合 (平成20年調査)
総数	100.0	100.0	100.0	23.8
自営業主	17.8	17.7	15.9	21.0
家族従業者	10.1	10.5	10.3	17.0
常用雇用	10.6	12.1	13.3	28.0
臨時・パート	21.0	24.9	26.1	25.3
無職	34.7	31.2	30.6	23.7
不詳	5.7	3.6	3.8	29.0

注 平成17年以前については、調査年の4月又は5月に資格喪失をした者が含まれていないが、平成20年には含まれるため、推移をみる場合には注意が必要である。

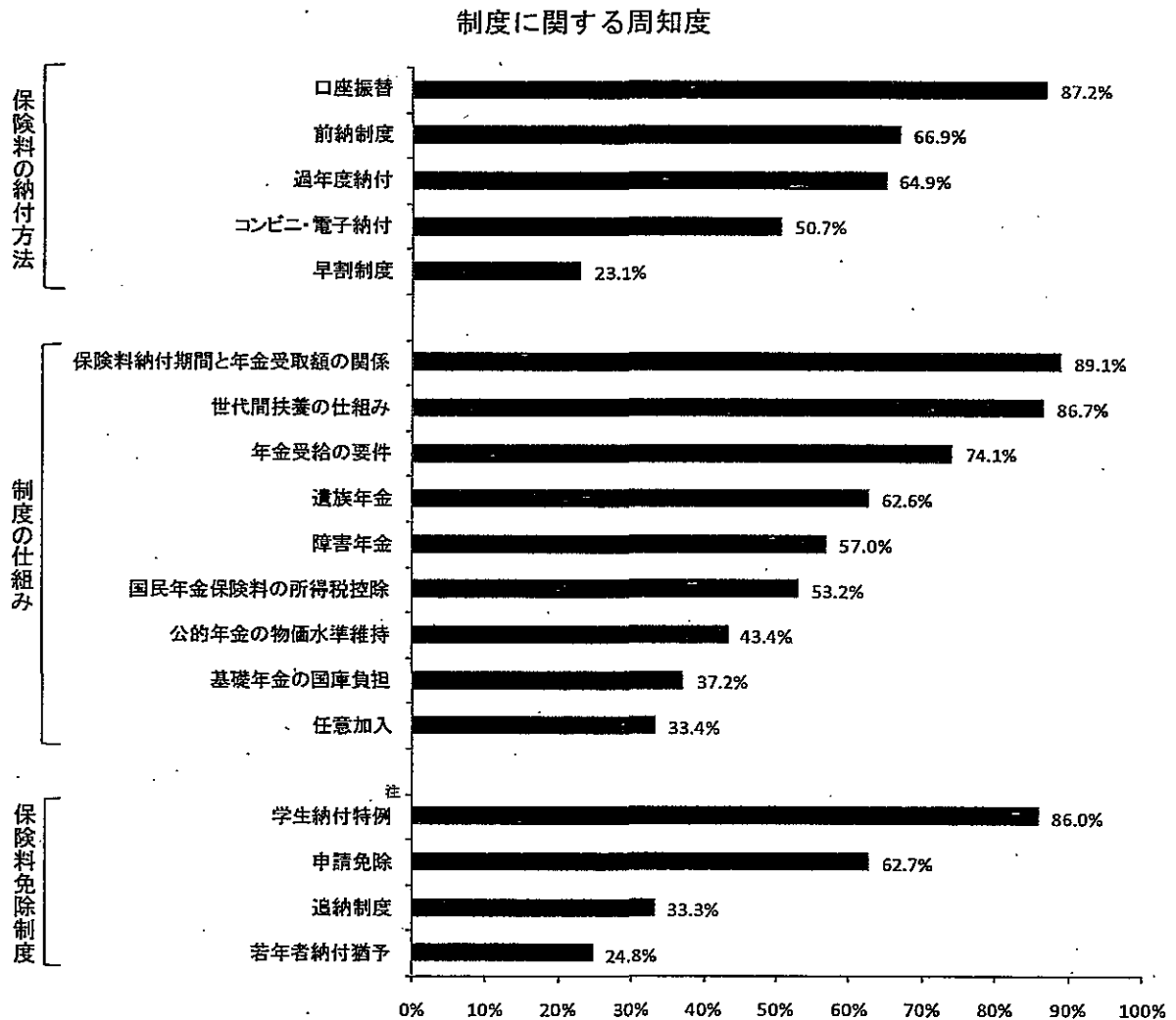
- ⑤ 1号期間滞納者について、国民年金保険料を納めていない理由として「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の割合を世帯の総所得金額階級別にみると、世帯の総所得金額が1,000万円以上であっても、保険料が高いと回答した者の割合が38.9%となっている。(P 25 表29、P 26 図24)

世帯の総所得金額階級別「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の割合(1号期間滞納者)(主要回答)



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

⑥ 制度の周知度について知っていると感じた者の割合をみると、口座振替、保険料納付期間と年金受取額の関係、世代間扶養の仕組み及び学生納付特例については周知度が80%以上と高いのに対し、早割制度、基礎年金の国庫負担、任意加入、追納制度及び若年者納付猶予については周知度が40%以下と低い。(P20～34)



注 「学生納付特例」は学生被保険者における周知度である。

**平成 20 年国民年金被保険者実態調査  
結果の概要**

**平成 22 年 3 月**

**厚生労働省年金局**

# 平成 20 年国民年金被保険者実態調査の概要

## 1. 調査の目的

国民年金第 1 号被保険者（以下「第 1 号被保険者」という。）について、保険料の納付状況ごとに、その実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査の種類

調査は、第 1 号被保険者に対して直接調査する「郵送調査」と、第 1 号被保険者の情報（所得、課税の状況など）について、市区町村職員が転記する「所得等調査」により構成される。

## 3. 調査の対象

### (1) 対象範囲

平成 20 年 3 月末現在で 20～59 歳であった、全国の第 1 号被保険者及びその属する世帯。ただし、以下の者を除く。

- ア 任意加入被保険者
- イ 外国人
- ウ 法定免除者
- エ 転出による住所不明者

なお、調査対象となる第 1 号被保険者は 1,831 万 6 千人である。

### (2) 調査客体数

所得等調査については、684 市区町村に約 12 万人分の調査票を送付した。

また、郵送調査については、所得等調査の調査対象となった者のうち、約 6 万人に直接調査票を送付した。

### (3) 抽出方法

層化 2 段無作為抽出によって、(2)の調査客体を選定した。

1 段： 都市規模別に市区町村を選定

2 段： 1 段目で選定した市区町村に住む第 1 号被保険者を、保険料納付状況、年齢階級別に選定

なお、各層の区分については、以下のとおり。

#### ア 都市規模（3 区分）

- ① 大都市（東京都特別区部及び政令指定都市）
- ② 中都市（①以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市）
- ③ 小都市・町村（①、②以外の市町村）

#### イ 保険料納付状況（6区分）

- ① 完納者
- ② 一部納付者
- ③ 1号期間滞納者
- ④ 申請全額免除者
- ⑤ 学生納付特例者
- ⑥ 若年者納付猶予

#### ウ 年齢階級（8区分）

- ① 20～24歳
- ② 25～29歳
- ③ 30～34歳
- ④ 35～39歳
- ⑤ 40～44歳
- ⑥ 45～49歳
- ⑦ 50～54歳
- ⑧ 55～59歳

### 4. 調査の方法

郵送調査、所得等調査とも、社会保険庁から調査客体（郵送調査は第1号被保険者、所得等調査は市区町村）に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。なお、調査時期は郵送調査が平成20年12月～平成21年2月、所得等調査が平成21年1月～2月となっている。

### 5. 回収率

#### (1) 郵送調査

	回収率	有効回答数 / 調査対象数
完納者	63.3%	2,596 / 4,104
一部納付者	46.8%	7,612 / 16,275
1号期間滞納者	25.7%	7,414 / 28,896
申請全額免除者	46.2%	2,525 / 5,460
学生納付特例者	52.9%	1,016 / 1,920
若年者納付猶予	43.8%	1,682 / 3,840
合計	37.8%	22,845 / 60,495

#### (2) 所得等調査

96.8%（調査対象 684 市区町村、662 市区町村回答）

### 6. 集計方法

都市規模（大都市、中都市、小都市・町村）、納付状況（完納者、一部納付者、1号期間滞納者、申請全額免除者、学生納付特例者、若年者納付猶予）、年齢階級（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40歳～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳）別に層を区分し、層ごとに母集団数/有効回答数を集計乗率として集計している。具体的な集計値の算出方法は次例のとおりである。

なお、本調査の集計値には、標本抽出に起因する標本誤差がある。

#### <集計例>

前納制度を知っている割合に係る集計値について、回答者*i*の集計乗率を $W_i$ とし、その回答 $X_i$ を、前納制度を知っている場合は1、知らない場合は0とすると、大都市の前納制度を知っている人の割合（推計値）は、 $\frac{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i X_i}{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i}$ となる。

# 平成 20 年国民年金被保険者実態調査結果の概要

## 第 1 章 保険料納付状況の概要

### 1. 保険料納付状況別の被保険者数

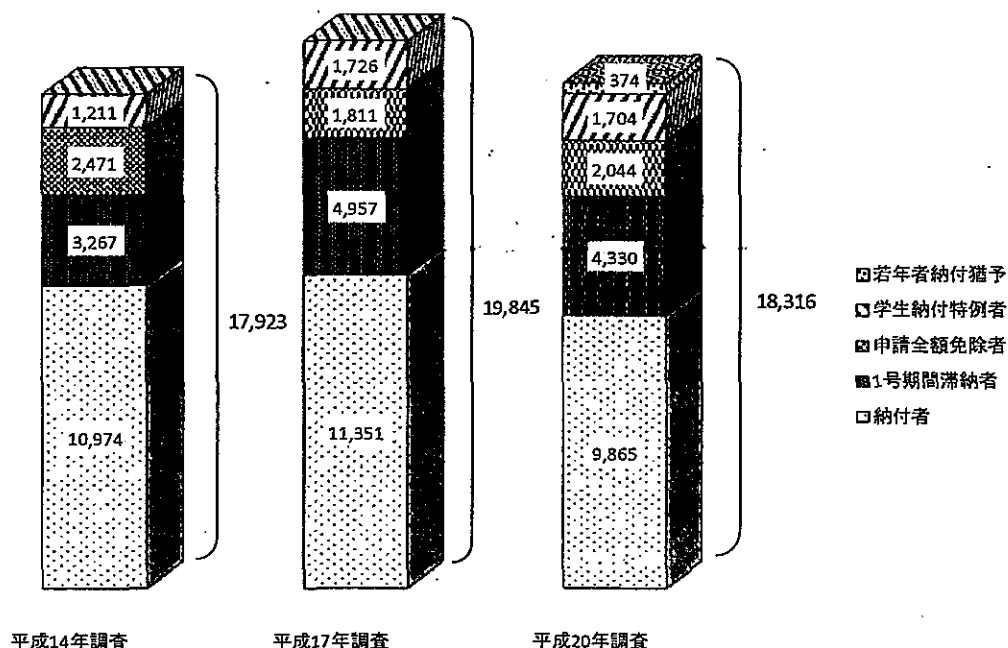
調査対象とした国民年金第 1 号被保険者 1,831 万 6 千人の保険料納付状況をみると、納付者が 986 万 5 千人（総数の 53.9%）（うち完納者が 794 万 5 千人（同 43.4%）、一部納付者が 192 万人（同 10.5%））、1 号期間滞納者が 433 万人（同 23.6%）、申請全額免除者が 204 万 4 千人（同 11.2%）、学生納付特例者が 170 万 4 千人（同 9.3%）、また、若年者納付猶予制度の導入により、若年者納付猶予の者が 37 万 4 千人（同 2.0%）となっている（表 1）。

保険料納付状況の推移を平成 17 年調査と比較すると、納付者については 148 万 6 千人の減少となっており、1 号期間滞納者については 62 万 7 千人の減少となっている（図 1）。

表 1 男女別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予
		納付者	完納者	一部納付者				
総数	18,316	9,865	7,945	1,920	4,330	2,044	1,704	374
男子	9,251	4,735	3,751	984	2,506	835	985	190
女子	9,065	5,130	4,194	936	1,823	1,209	719	184
		(単位：千人)						
総数	100.0	53.9	43.4	10.5	23.6	11.2	9.3	2.0
男子	100.0	51.2	40.5	10.6	27.1	9.0	10.6	2.1
女子	100.0	56.6	46.3	10.3	20.1	13.3	7.9	2.0
		(単位：%)						

図 1 保険料納付状況の推移（単位：千人）



注 平成 14 年調査の数値は調査年の 4 月又は 5 月に資格喪失をした者を含まない。

届出適用者・手帳送付者別に保険料納付状況をみると、届出適用者（1,464万9千人）では、納付者が60.5%、1号期間滞納者が19.7%となっているのに対し、手帳送付者（366万7千人）では、納付者が27.3%、1号期間滞納者が39.4%となっており、手帳送付者の方が1号期間滞納者の割合が高くなっている（表2）。

表2 届出適用者・手帳送付者別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予
		納付者	完納者	一部納付者				
総数	18,316	9,865	7,945	1,920	4,330	2,044	1,704	374
届出適用者	14,649	8,863	7,253	1,610	2,886	1,700	1,038	162
手帳送付者	3,667	1,002	692	310	1,444	343	665	213
								(単位：千人)
総数	100.0	53.9	43.4	10.5	23.6	11.2	9.3	2.0
届出適用者	100.0	60.5	49.5	11.0	19.7	11.6	7.1	1.1
手帳送付者	100.0	27.3	18.9	8.4	39.4	9.4	18.1	5.8

年齢階級別に保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は25～29歳で最も高く（32.1%）、これ以上の年齢階級では、年齢が上がるにつれ低くなっている（表3）。

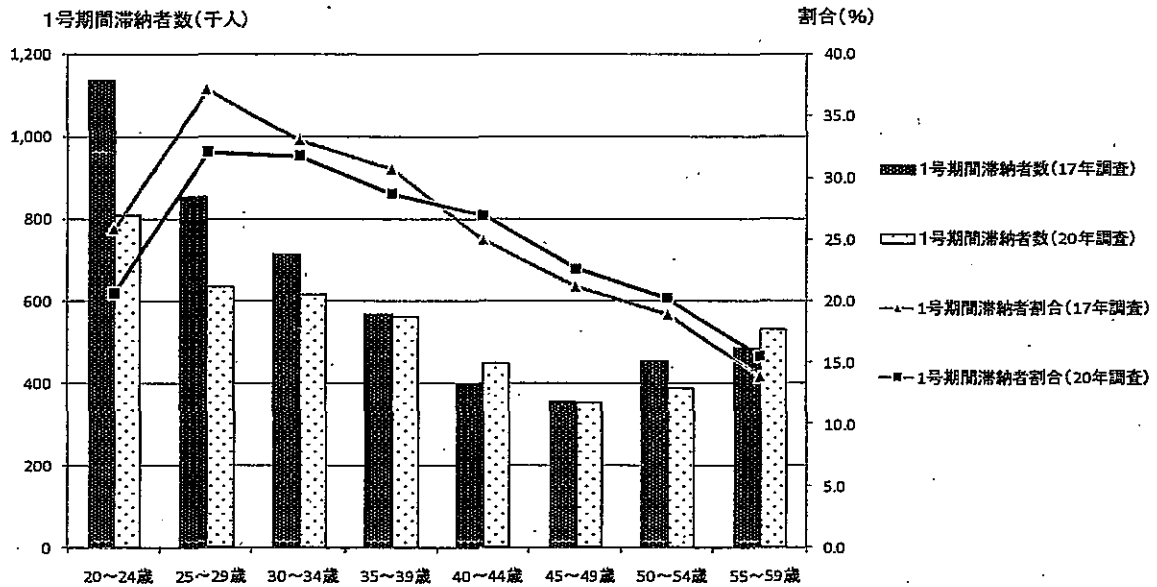
表3 年齢階級別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予
		納付者	完納者	一部納付者				
総数	18,316	9,865	7,945	1,920	4,330	2,044	1,704	374
20～24歳	3,920	1,108	871	237	809	169	1,606	229
25～29歳	1,980	914	670	244	635	206	79	146
30～34歳	1,934	1,055	794	261	614	252	12	0
35～39歳	1,953	1,103	856	248	560	286	4	0
40～44歳	1,654	961	763	198	446	246	1	0
45～49歳	1,560	989	802	187	352	219	0	0
50～54歳	1,909	1,272	1,053	219	386	251	0	0
55～59歳	3,405	2,463	2,137	326	528	415	0	0
								(単位：千人)
総数	100.0	53.9	43.4	10.5	23.6	11.2	9.3	2.0
20～24歳	100.0	28.3	22.2	6.1	20.6	4.3	41.0	5.8
25～29歳	100.0	46.2	33.8	12.3	32.1	10.4	4.0	7.4
30～34歳	100.0	54.6	41.0	13.5	31.8	13.0	0.6	0.0
35～39歳	100.0	56.5	43.8	12.7	28.7	14.6	0.2	0.0
40～44歳	100.0	58.1	46.1	11.9	26.9	14.9	0.1	0.0
45～49歳	100.0	63.4	51.4	12.0	22.6	14.0	0.0	0.0
50～54歳	100.0	66.6	55.2	11.5	20.2	13.1	0.0	0.0
55～59歳	100.0	72.3	62.8	9.6	15.5	12.2	0.0	0.0



平成 17 年調査と比較すると、年齢が 20～39 歳の階級において、1 号期間滞納者数及び割合が減少している（図 2）。

図 2 年齢階級別 1 号期間滞納状況の変化



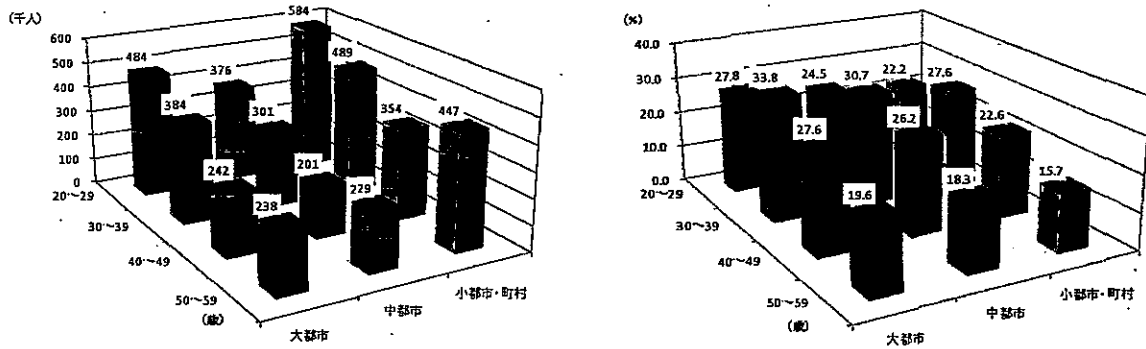
都市規模別に保険料納付状況を見ると、小都市・町村では納付者の割合が高く（56.6%）、大都市では1号期間滞納者の割合が高くなっている（27.1%）（表 4）。

表 4 都市規模別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予
		完納者	一部納付者					
(単位：千人)								
総数	18,316	9,865	7,945	1,920	4,330	2,044	1,704	374
大都市	4,972	2,514	1,985	529	1,349	510	504	94
中都市	4,526	2,357	1,893	465	1,106	499	465	98
小都市・町村	8,818	4,993	4,067	926	1,874	1,035	734	182
(単位：%)								
総数	100.0	53.9	43.4	10.5	23.6	11.2	9.3	2.0
大都市	100.0	50.6	39.9	10.6	27.1	10.2	10.1	1.9
中都市	100.0	52.1	41.8	10.3	24.4	11.0	10.3	2.2
小都市・町村	100.0	56.6	46.1	10.5	21.3	11.7	8.3	2.1

年齢階級、都市規模別に1号期間滞納者割合をみると、大都市の30～39歳において最も高くなっている。また、全ての年齢階級において都市規模が大きくなるほど1号期間滞納者割合が高くなっている（図3）。

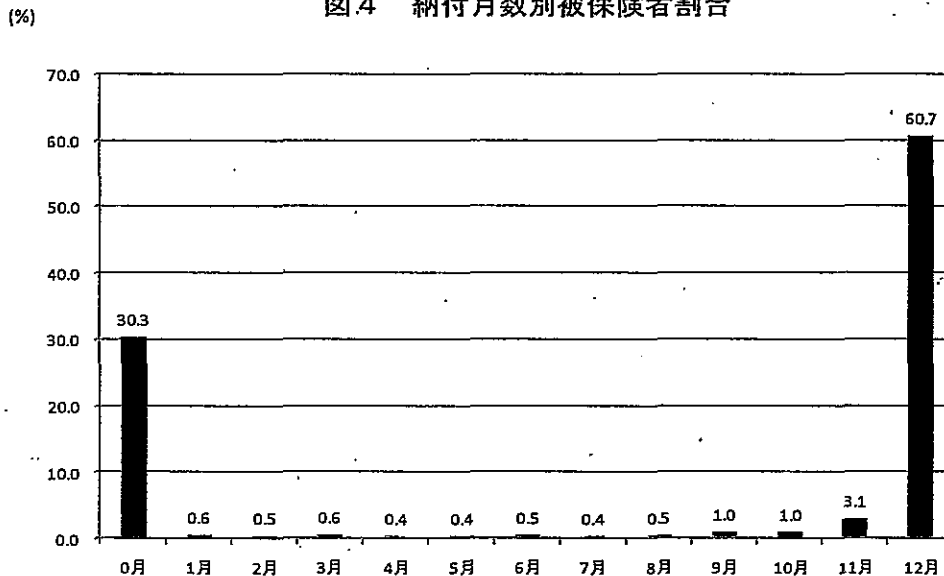
図3 年齢階級、都市規模別1号期間滞納者数及び割合



## 2. 納付月数の状況

平成19年度中の保険料の納付対象月数が12月の者について納付月数をみると、12月納付（全月納付）の者は60.7%となっており、一方12月未納（納付月数0月）の者は30.3%となっている（図4）。

図4 納付月数別被保険者割合



注 平成19年度保険料の納付対象月数が12月の者に限る。

## 第2章 就業状況

### 1. 就業状況

第1号被保険者の就業状況をみると、自営業主が15.9%、家族従業者が10.3%、常用雇用が13.3%、臨時・パートが26.1%、無職が30.6%となっている。

男女別にみると、男子では自営業主、女子では無職に次いで臨時・パートの占める割合が高くなっている（表5）。

年齢階級別にみると、若年齢層では常用雇用や臨時・パート、高年齢層では自営業主の占める割合が他の年齢層に比べ高い傾向がある（表6）。

都市規模別にみると、大都市では常用雇用や臨時・パート、小都市・町村では家族従業者の占める割合が他の都市規模に比べ高くなっている（表7）。

表5 男女・保険料納付状況別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	15.9	10.3	13.3	26.1	30.6	3.8
男子	100.0	27.0	7.1	17.0	19.0	25.5	4.5
女子	100.0	6.7	12.9	10.3	32.1	34.8	3.2
納付者	100.0	20.6	14.2	13.1	22.1	26.6	3.5
完納者	100.0	21.1	15.2	12.3	20.7	27.4	3.4
一部納付者	100.0	18.7	9.9	16.3	27.8	23.3	3.9
1号期間滞納者	100.0	14.1	7.3	15.7	27.8	30.5	4.6
申請全額免除者	100.0	10.9	5.9	6.8	32.1	39.6	4.6
学生納付特例者	100.0	1.6	0.9	17.4	37.0	41.3	1.8
若年者納付猶予	100.0	4.4	5.0	10.7	34.9	40.6	4.4

表6 年齢階級別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	15.9	10.3	13.3	26.1	30.6	3.8
20~24歳	100.0	2.7	2.4	19.0	35.8	37.1	2.9
25~29歳	100.0	7.4	8.3	20.1	31.0	29.3	3.8
30~34歳	100.0	12.5	10.7	14.6	26.5	32.2	3.5
35~39歳	100.0	19.8	12.5	13.3	23.9	26.1	4.3
40~44歳	100.0	21.5	16.3	10.7	22.8	24.8	3.9
45~49歳	100.0	25.9	12.9	13.6	20.7	23.5	3.4
50~54歳	100.0	26.0	13.9	9.4	21.5	25.4	3.7
55~59歳	100.0	21.6	12.0	4.2	20.0	37.2	4.9

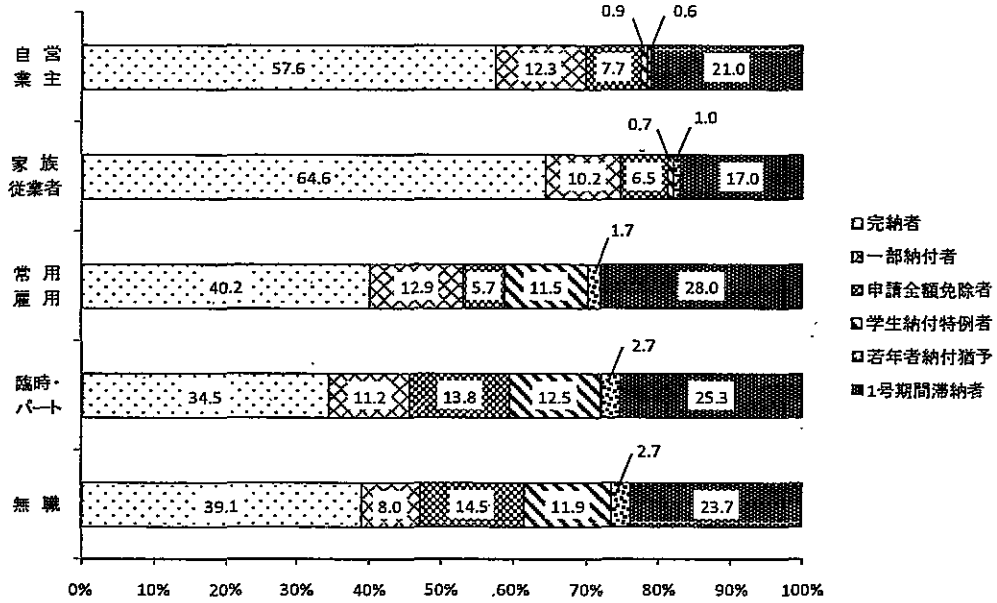
表7 都市規模別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	15.9	10.3	13.3	26.1	30.6	3.8
大都市	100.0	16.1	8.2	14.9	27.5	30.0	3.3
中都市	100.0	15.6	9.6	12.8	26.6	31.5	4.0
小都市・町村	100.0	16.2	12.8	12.4	24.5	30.2	4.0

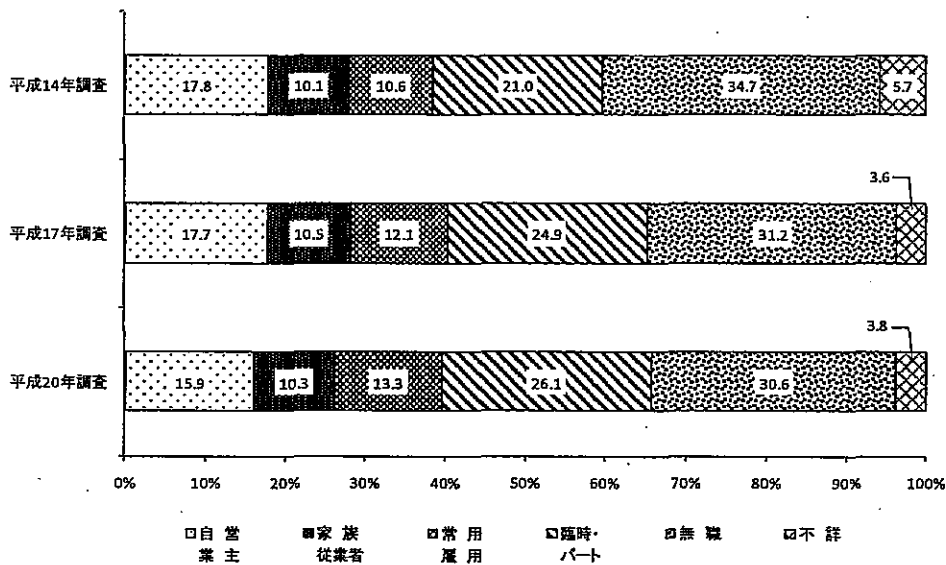
就業状況別に保険料納付状況をみると、常用雇用や臨時・パートは1号期間滞納者の割合が高くなっている（図5）。

図5 就業状況別保険料納付状況



第1号被保険者の就業状況をみると、無職の占める割合が最も多く、次いで臨時・パートの割合が多くなっている。（図6）。

図6 就業状況割合の推移



注 平成17年以前については、調査年の4月又は5月に資格喪失をした者が含まれていないが、平成20年では含まれるため、推移をみる場合には注意が必要である。

## 2. 事業の内容

第1号被保険者のうち就業者について、その事業の内容をみると、「その他のサービス業」の割合が最も高く（13.5%）、次いで卸売・小売業（11.5%）、建設業（11.2%）の占める割合が高くなっている（表8）。

表8 保険料納付状況別事業の内容

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者	若年者 納付猶予
		納付者	完納者	一部 納付者				
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	5.1	7.3	8.2	3.5	2.2	3.2	0.7	1.5
鉱業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1
建設業	11.2	10.8	9.9	14.5	16.4	7.8	3.5	6.5
製造業	8.2	8.4	8.2	9.0	8.9	8.7	4.3	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1.6	1.8	1.7	1.9	1.9	1.4	0.2	0.6
情報通信業	1.9	1.8	1.7	2.0	2.0	1.5	3.4	2.5
運輸業	3.2	2.5	2.2	4.0	5.2	3.9	1.5	3.1
卸売・小売業	11.5	11.5	11.6	11.1	10.1	13.0	12.9	13.4
金融・保険業	1.5	1.5	1.6	1.0	1.2	1.4	3.0	0.7
不動産業	2.2	2.9	3.3	1.3	1.4	0.6	0.9	1.1
飲食店・宿泊業	10.9	8.1	7.8	9.6	11.4	14.8	25.2	13.6
医療・福祉	8.7	10.1	10.8	7.2	6.0	7.2	8.8	7.1
教育・学習支援業	4.3	4.6	5.0	2.9	2.6	2.4	10.1	3.9
学術・開発研究機構	0.3	0.3	0.4	0.1	0.1	0.0	0.6	0.0
複合サービス事業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	1.1	0.6	0.6
対個人サービス、娯楽業	5.8	5.7	5.5	6.4	6.4	5.9	4.6	7.3
修理、物品賃貸、廃棄物処理	1.2	1.4	1.4	1.2	1.2	1.0	0.3	0.8
広告、その他の事業サービス	3.3	3.4	3.5	3.0	2.9	2.9	3.4	3.9
政治・経済・文化団体	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2	0.1	0.0	0.2
その他のサービス業	13.5	12.6	11.8	15.8	14.5	17.9	10.9	19.0
公務	1.4	1.5	1.5	1.4	1.1	1.0	2.5	2.5
不詳	3.0	2.7	2.6	3.1	3.5	3.9	2.7	3.2

事業の内容別に保険料納付状況をみると、農林漁業は納付者の割合が最も高くなっている(82.1%) (表9)。

表9 事業の内容別保険料納付状況

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者	若年者 納付猶予
		納付者	完納者	一部 納付者				
就業者総数	100.0	57.7	46.1	11.7	23.5	9.5	7.6	1.7
農林漁業	100.0	82.1	74.2	7.9	10.3	6.0	1.1	0.5
鉱業	100.0	53.7	45.6	8.1	37.6	7.7	0.0	0.9
建設業	100.0	55.8	40.7	15.1	34.2	6.6	2.3	1.0
製造業	100.0	58.9	46.0	12.8	25.4	10.1	4.0	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.4	48.7	13.8	27.6	8.3	1.0	0.7
情報通信業	100.0	53.1	41.3	11.9	23.8	7.5	13.4	2.2
運輸業	100.0	45.4	31.1	14.4	37.9	11.6	3.5	1.6
卸売・小売業	100.0	57.9	46.6	11.3	20.7	10.8	8.5	2.0
金融・保険業	100.0	56.9	49.0	7.9	18.5	8.8	14.9	0.8
不動産業	100.0	78.6	71.7	6.9	14.8	2.5	3.2	0.9
飲食店・宿泊業	100.0	43.0	32.8	10.2	24.5	12.9	17.5	2.1
医療・福祉	100.0	66.8	57.0	9.7	16.2	7.9	7.7	1.4
教育・学習支援業	100.0	61.1	53.3	7.8	14.3	5.2	17.7	1.6
学術・開発研究機構	100.0	70.5	64.8	5.7	10.8	1.7	17.0	0.0
複合サービス事業	100.0	53.4	43.5	9.9	16.5	20.1	7.9	2.1
対個人サービス、娯楽業	100.0	56.4	43.7	12.8	25.9	9.5	5.9	2.2
修理、物品賃貸、廃棄物処理	100.0	66.4	54.6	11.7	23.4	7.5	1.7	1.1
広告、その他の事業サービス	100.0	60.5	49.8	10.6	21.3	8.4	7.8	2.1
政治・経済・文化団体	100.0	77.2	59.6	17.6	18.9	2.8	0.0	1.1
その他のサービス業	100.0	53.8	40.2	13.6	25.1	12.6	6.1	2.4
公務	100.0	60.2	48.7	11.5	17.3	6.5	13.0	3.0
不詳	100.0	51.6	39.8	11.8	27.3	12.5	6.8	1.8

### 第3章 世帯の状況、所得・支出の状況

#### 1. 世帯の人数及び第1号被保険者数

第1号被保険者の属する世帯の平均世帯人員数は3.2人となっている。

保険料納付状況別に単身世帯（世帯人員1人の世帯）の占める割合をみると、1号期間滞納者（24.1%）及び申請全額免除者（20.8%）で高くなっている（表10）。

また、都市規模別にみると、大都市は単身世帯の割合が他の都市規模に比べ高くなっている（22.6%）（表11）。

単身世帯における保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は非単身世帯（世帯の人数が2人以上の世帯）に比べ高くなっている（図7）。

なお、第1号被保険者の属する世帯の第1号被保険者数は平均で1.7人となっている（表12）。

表10 保険料納付状況別世帯人員

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不詳	平均(人)
								(単位: %)	
総数	100.0	15.7	17.1	24.1	23.9	10.7	7.1	1.5	3.2
納付者	100.0	11.5	18.4	26.2	24.3	10.3	8.3	1.0	3.3
完納者	100.0	10.6	18.7	26.5	24.3	10.2	8.7	1.0	3.4
一部納付者	100.0	15.0	17.1	24.8	24.2	10.6	6.8	1.4	3.2
1号期間滞納者	100.0	24.1	16.5	21.7	20.7	9.6	5.1	2.3	2.9
申請全額免除者	100.0	20.8	24.3	23.5	17.7	7.8	4.6	1.3	2.8
学生納付特例者	100.0	15.8	3.7	17.4	35.1	18.3	7.7	2.1	3.6
若年者納付猶予	100.0	3.9	8.4	27.0	34.3	17.3	7.6	1.5	3.8

注 平均(人)は不詳の者を除く。

表11 都市規模別世帯人員

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不詳	平均(人)
								(単位: %)	
総数	100.0	15.7	17.1	24.1	23.9	10.7	7.1	1.5	3.2
大都市	100.0	22.6	18.4	22.9	22.3	7.8	3.0	3.0	2.8
中都市	100.0	15.0	17.2	25.1	25.0	10.7	6.0	1.0	3.2
小都市・町村	100.0	10.7	15.9	24.0	24.1	13.1	11.6	0.6	3.6

注 平均(人)は不詳の者を除く。

図7 単身世帯・非単身世帯別保険料納付状況

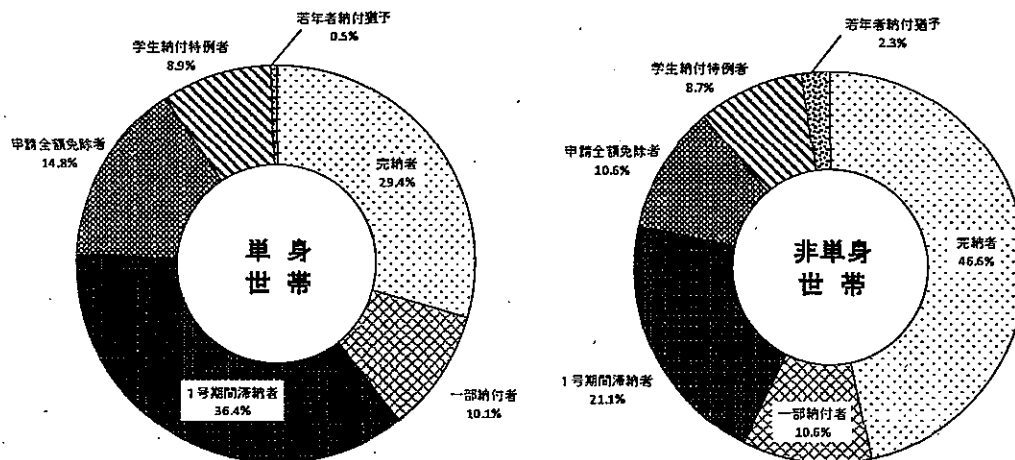


表 12 世帯における第 1 号被保険者数

	総数	1人	2人	3人	4人以上	不詳	平均 (人)
総数	100.0	48.1	32.9	8.6	3.2	7.1	1.7
納付者	100.0	44.8	35.8	9.0	3.6	6.7	1.7
完納者	100.0	44.7	36.0	9.1	3.8	6.5	1.7
一部納付者	100.0	45.5	35.2	8.8	3.0	7.6	1.7
1号期間滞納者	100.0	51.2	31.1	7.5	2.6	7.6	1.6
申請全額免除者	100.0	50.8	32.5	7.7	2.3	6.8	1.6
学生納付特例者	100.0	57.2	21.8	9.4	2.8	8.9	1.5
若年者納付猶予	100.0	46.7	28.5	13.0	5.1	6.6	1.8

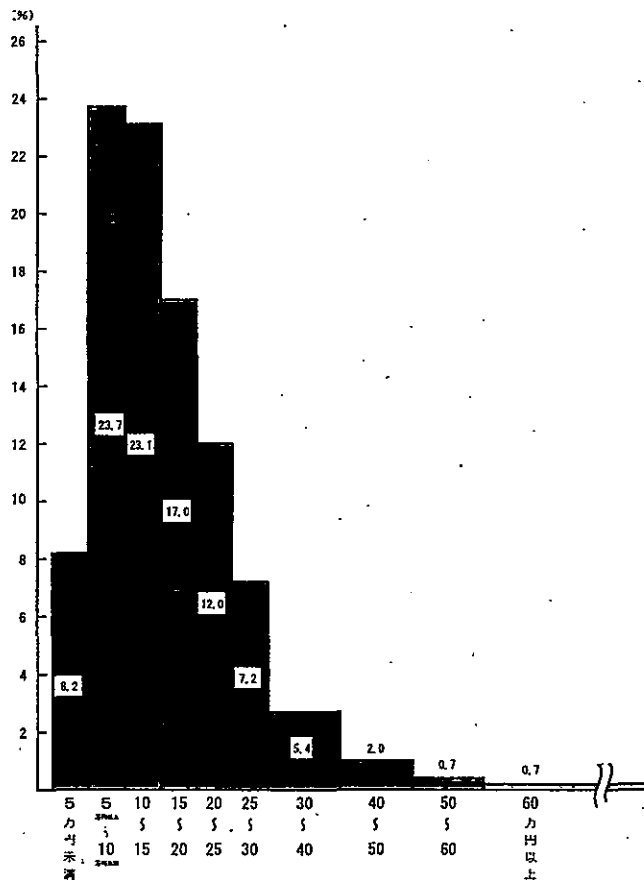
注 平均(人)は不詳を除く。

## 2. 世帯の消費支出月額

第 1 号被保険者の属する世帯の消費支出月額の分布をみると、消費支出 5～10 万円を山とする分布となっている(図 8)。

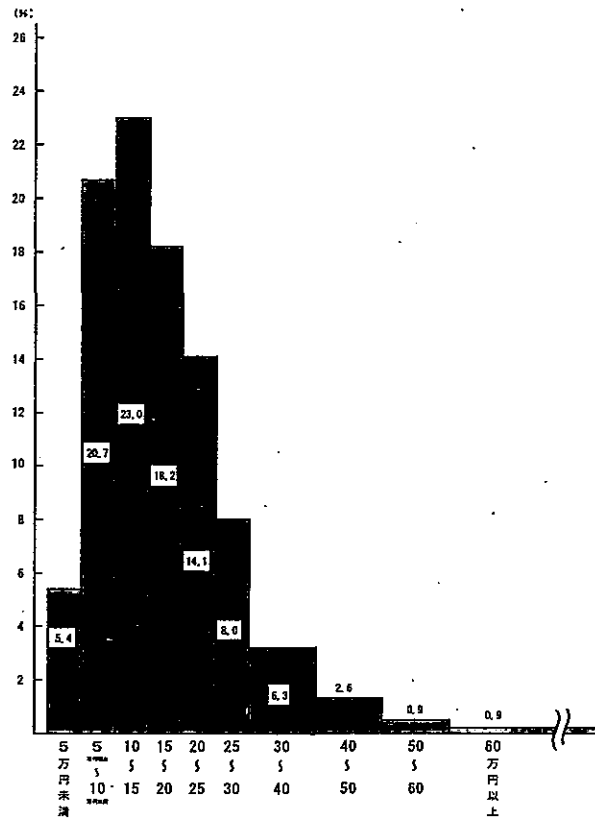
保険料納付状況別にみると、1号期間滞納者の方が納付者に比べ消費支出が低い傾向がある(図 9, 10)。

図 8 世帯の消費支出月額階級別第 1 号被保険者割合(総数)



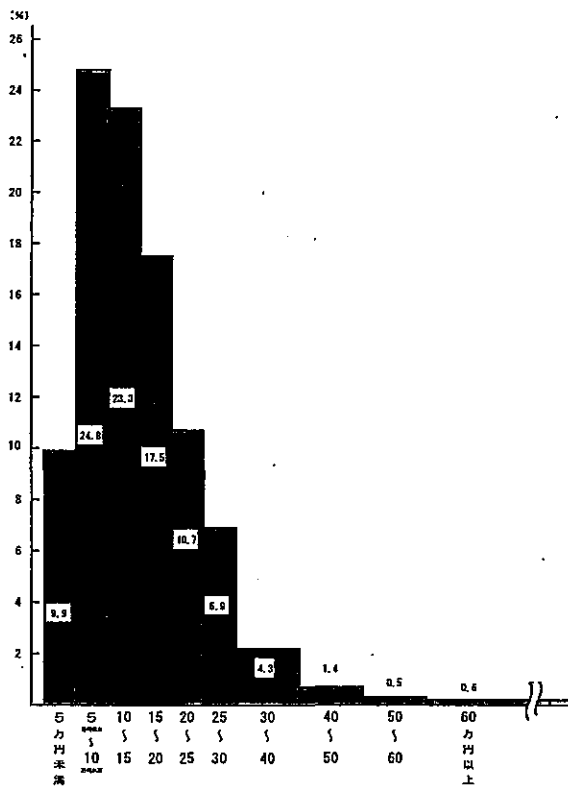
注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図9 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（納付者）



注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図10 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（1号期間滞納者）



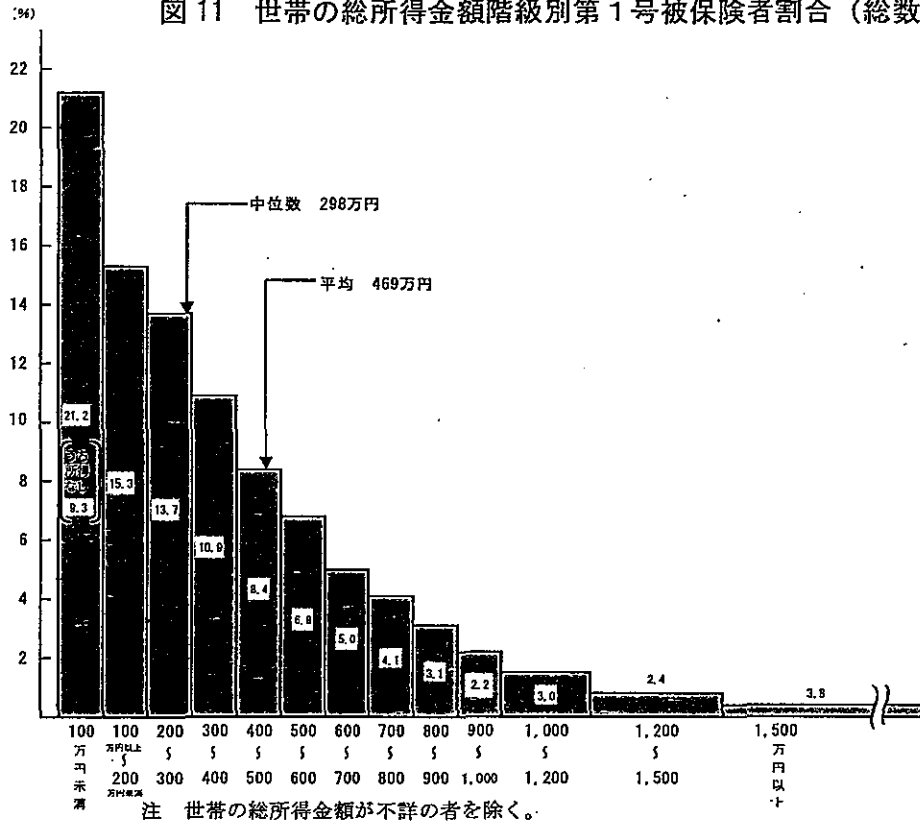
注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。



### 3. 世帯の所得状況

第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、平均が469万円、中位数が298万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向がある（図11）。

図11 世帯の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）



保険料納付状況別に第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、納付者の平均が555万円、中位数が357万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が342万円、中位数が238万円となっている。

1号期間滞納者は低所得者の割合が納付者に比べ高くなっている一方、1,000万円以上の者も4.0%いる（図12、13）。

図 12 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（納付者）

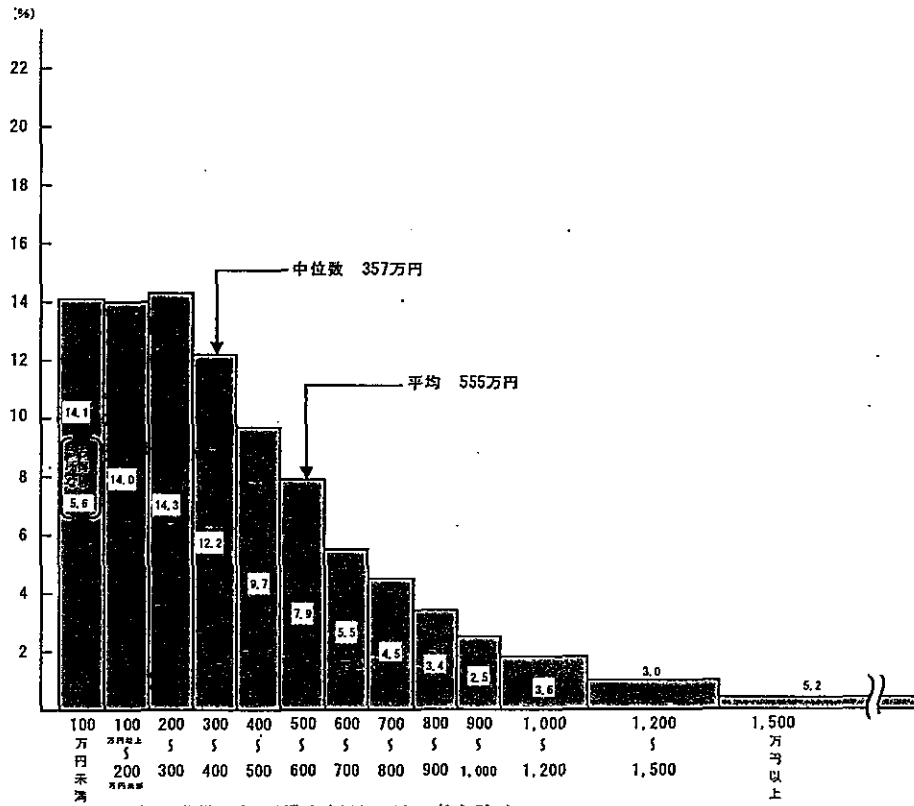


図 13 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（1号期間滞納者）

